

申告書の書き方 (表)

※**箇所は必ず記入**
 令和8年1月1日時点の住所、氏名、フリガナ、生年月日、電話番号、個人番号（マイナンバー）を記入してください

控除を追加される方
 該当する控除欄に記入。
 また、控除の追加には証明書の添付が必要となります。
 添付書類につきましては、国税庁ホームページをご確認ください。

令和7年中に扶養している親族がいる方（扶養している場合のみ記入）
 ※扶養親族が別居している場合は申告書裏面「12 別居の扶養親族に関する事項」に扶養親族の氏名、住所を記入してください。
 ※重複して扶養控除を受けることはできません。
 ※扶養親族に該当するかは、令和7年12月31日の現況によって判断します。
 ※対象となる親族が令和7年中に亡くなっているときは、その親族の死亡時の現況によって判断します。
 ※源泉徴収票内に扶養している親族等の記載があっても、申告書内の右記枠内に氏名等の記載がない場合、配偶者控除や扶養控除等は適用しない場合がございますので、記載もれがないようご注意ください。

空欄に所得のなかった事項について記載してください。
 （記入例）

- （夫）の扶養家族又は扶養親族であった。
- （父）から仕送りを受けていた。
- 障害年金・遺族年金・公務扶助料を受けていた。
- 失業保険を受けていた。
- 学生であった。

令和8年度分 町 県 民 税 申 告 書

国民健康保険税 申告書

整理番号		業種又は職業		電話番号	※098-985-●●●●
現住所	※久米島町字比嘉●●●番地				
1月1日現在の住所	※1月1日現在と同じであれば空白可				
氏名	※久米島 太郎				
フリガナ	※クメジマ タロウ				
生年月日	※S30.12.1				
職階上の氏名					
個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 1 2 3				

3 所得から差し引かれる会費に関する事項

① 社会保険の種類	支払った保険料	円
社会保険料		
控除		
② 生命保険料		
控除		
③ 地震保険料控除		
控除		
④ 障害者控除		
控除		
⑤ 配偶者控除		
控除		
⑥ ひとり親控除		
控除		
⑦ 障害学生控除		
控除		
⑧ 扶養親族等		
控除		
⑨ 配偶者特別控除		
控除		
⑩ 障害者特別控除		
控除		
⑪ 特定教員特別控除		
控除		
⑫ 基礎控除		
控除		
⑬ 医療費控除		
控除		

1 収入金額等

事業所得	ア
不動産所得	イ
利子所得	ウ
配当所得	エ
雑所得	オ
公的年金等	カ
業種	ク
その他	ケ
短期	コ
長期	サ
一時	シ

2 所得金額

事業所得	①
不動産所得	②
利子所得	③
配当所得	④
雑所得	⑤
公的年金等	⑥
業種	⑦
その他	⑧
合計	⑨
総合課税・一時	⑩
合計	⑪

4 所得から差し引かれる金額

社会保険料控除	⑫
小規模企業	⑬
生命保険料控除	⑭
地震保険料控除	⑮
基礎・ひとり親控除	⑯
障害者	⑰
配偶者(特別)控除	⑱
扶養控除	⑲
特定教員特別控除	⑳
基礎控除	㉑
⑫から㉑までの計	㉒
医療費控除	㉓
合計	㉔

地方税法第4条の5の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。
 5 給与・公的年金等に係る所得以外（令和8年4月1日において基礎未済の方は給与所得以外の）の市町村民税、道府県民税の納税方法

給与から差引き(特別徴収)
 自分で納付(普通徴収)

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号)を記入してください。

裏面にも記載する欄がありますから注意してください。

第五号の四様式(第二条関係)

この申告書を提出した方は、分属課税にの住所等のある方は「町民税申告書(分属課税等)」を合わせて提出してください。

久米島 次郎(子)の扶養親族であった。